

# ドイツにおける極右ポピュリスト政党の台頭

——AfDをめぐって——

星 野 智

## **The Rise of Right-Wing Populist Party in Germany: The AfD and Its Political Influence**

Satoshi HOSHINO

Recently many asylum seekers from Syria moved toward European countries, especially, Germany and applied for refugee status. According to the German ministry of Internal Affairs, the number of asylum seekers that entered into Germany in 2015 amounts to 1.1 million. But on the other hand, new right-wing populist party supported by many people who object to entering refugee is rising in Germany. It is the Alternative für Deutschland (AfD). This article aims at reviewing the rise of right-wing populist parties in Germany from the post World War II period to the present. Particularly we intend to focus on the the rise and its internal fragmentation of AfD.

キーワード：極右ポピュリスト政党，ポピュリズム，移民・難民問題，オールド自由主義，ドイツ・ナショナリズム，欧州中央銀行，欧州債務危機，欧州懐疑派，AfD，PEGIDA，EU，NPD

### はじめに

シリアでは内戦によって多くの国民が難民として国外に逃れ、その多くがヨーロッパ、とりわけドイツをめざした。ヨーロッパに押し寄せている難民は、内戦状態にあるシリアやイラクだけでなく、アフガニスタン、アルバニア、コソボなどからの出身者も多く、ドイツ内務省が発表した2015年の難民統計では、2015年だけでも110万人の難民がドイツに押し寄せ、難民申請を行った。しかし、ドイツ国内ではこうした大量の難民流入に対して強い反発が起こったために、ドイツ政府は難民の受け入れを制限する政策を取り始め、2016年1月にメルケル首相は連立与党と協議して、アルジェリア、モロッコ、チュニジアの北アフリカ3カ国を「安全な出身地」リストに追加して、これらの出身国からの難民申請の受け入れを難しくする方針をとっ

た。また人道上の理由でドイツ滞在が認められた人は、原則として2年間は家族を呼び寄せすることができないという点についても合意した。こうした方針が打ち出された背景にあったのは、ドイツに押し寄せる難民の急激な増加に加えて、2015年の大晦日にケルンで発生したドイツ人女性に対する暴行事件であった。

他方において、ドイツ国内ではこうした難民の増加にさらに反発を強める国民や極右勢力あるいは極右ポピュリスト政党が勢いを増しつつある。2013年のドイツ連邦議会選挙で4.7%の得票を獲得した「ドイツのための選択肢」(AfD)は、5%条項をクリアできなかったものの、2014年の欧州議会選挙では、7.1%の得票率で7議席を獲得した。このようにAfDの勢力が伸長した背景には、これまでの移民・難民問題に加えて、欧州統合に対して否定的な欧州懐疑主義への支持層の増加という問題があるように思われる。また近年AfDが接近しているといわれている極右勢力としてのPEGIDA(西洋のイスラム化に反対する愛国的欧州人)は、旧東ドイツのザクセンの州都であるドレスデンを中心に移民排斥運動を展開している<sup>1)</sup>。

本稿では、ドイツにおける極右政党あるいは極右ポピュリスト政党の台頭に関して、それらの政党の台頭の歴史を辿りながら、近年の極右政党あるいは右翼ポピュリスト政党の台頭の背景とその特徴について検討したい。

## I 極右政党あるいは右翼ポピュリスト政党の台頭の背景

ドイツでは、戦後の経済成長の過程で労働力不足を来たし、ドイツ政府および産業界は1950年代後半から1960年代にかけて外国人労働者を受け入れる方針をとった。1955年にイタリアと協定を締結したのを皮切りに、1960年にギリシアとスペイン、1961年にトルコ、1963年にモロッコ、1964年にポルトガル、1965年にチュニジア、そして1968年に旧ユーゴスラビアと労働者の受け入れに関する協定を締結した。その結果、多くの外国人労働者がドイツに定住し始め、かれらは当初「ゲストワーカー」であるため長期間ドイツに滞在しないのではないかとされていたが、しかし、当初の予想に反してドイツに留まる人びとが多くなり、さらに出身国から家族を呼び寄せる人びとも出てきた。そのため、ドイツは1973年に外国人労働者の募集停止を決定した。その当時、ドイツには260万人の外国人労働者が生活していた。

さらに1989年の旧ソ連・東欧の崩壊後、多くの難民がドイツに押し寄せてきた結果、1992年末には、650万人の外国人が生活し、そのうちの4分の3は地中海諸国の出身者であったといわれている。そのなかでももっとも多いのは、トルコ人の191万人であった<sup>2)</sup>。このような1980年代後半以降の移民・難民の増加に伴って、ネオナチあるいはネオナチの信奉者による外国人襲撃事件が多く発生した。1991年のホイヤースヴェルダでの暴行事件、1992年のメルンでのトルコ人に対する放火事件、1993年のゾーリングゲンでのトルコ人に対する放火事件はその代表的な事例であった。このためドイツ政府は、ドイツへの移民・難民の流入を容易にさせていたと

いわれていた基本法第16条の規定，すなわち「政治的に迫害された者は庇護権を有する」という規定に関連する内容を修正して，「安全な出身国」からの庇護希望者の申請を受け付けないという決定を行い，実質的に移民・難民を制限する法的措置をとった。

ところで，戦後から1980年代後半に至るドイツにおける極右政党の台頭についてみると，このような外国人労働者問題や移民・難民問題がその背景をなしていたといえる。戦後におけるドイツの極右政党あるいは右翼ポピュリスト政党の台頭については，以下の4つの時期に分けることができるだろう<sup>3)</sup>。

第1の時期は，1940年代後半から1950年代にかけての時期で，ドイツ帝国党（DRP）と社会帝国党（SRP）が登場した。戦後，ナチズムの国民社会主義的な政治勢力は，東ドイツではその活動を禁止された一方，西ドイツでは極右勢力に合流していった。SRPは，旧ナチス党員を勢力下に置こうと意図した最初のネオナチズムの政党で，1951年のニーダーザクセン州の選挙では，得票率11%を獲得し，州議会158議席のうち16議席を獲得した。しかし同年11月に連邦政府は，憲法裁判所にSRPの違憲判決を求める訴訟を起こした。それに関して，憲法裁判所は，基本法第21条の規定，すなわち「政党のうちで，その目的又はその支持者の行動により，自由で民主的な基本秩序を侵害若しくは除去し，又はドイツ連邦共和国の存立を危うくすることをめざしているものは，違憲である」という規定にもとづいて解散を命じる判決を下した。こうしてSRPの禁止によって，戦後西ドイツの政治におけるネオナチの影響力を排除することができた。

極右政党の第2の時期は，1964年11月にドイツ国家民主党（NPD）が結成されたときに始まる。NPDは，SRPやDRPの分裂した極右勢力を結集することを目的に結成された政党で，それに強くかかわったのはDRPの幹部であった。NPDの指導層の多くは，戦前のナチ党の宣伝関連の要職に就いていた人びとであり，一般党員や支持者は多種多様であった。NPDは2度の世界大戦における戦争責任をドイツだけに押し付けられることに反対し，また東西ドイツの分割に反対していた。NPDは1960年代に登場したこともあって，有権者に対しては新しい政党というイメージを与え，選挙では大衆の支持を集めた。

NPDは1966年と1968年の州議会選挙では，61議席を獲得し，7つの州議会に議員を送り込んだ。各州の州議会選挙で勝利して，平均して7～8%の得票を維持すると，国民のなかに急速に上昇するNPDに対する警戒感と恐怖心が拡大していった。NPDへの投票者の半数はイデオロギー的な支持者で，残りの半数は戦後の復興期において失業や経済的な危機を危惧した人びとであった。しかし，1960年代後半以降，州議会のNPD議員の不活発な議会活動や反NPDキャンペーンもあって，その支持者は減少していった。2001年1月に連邦政府は，NPDが基本法第21条の「自由で民主的な秩序を侵害若しくは除去」する政党として，禁止するという申請を行った。しかし，2003年3月，裁判での審議の手続き上の問題から審議が継続できず，憲法裁判所

は審議を中止した<sup>4)</sup>。

NPDは、2004年のザクセン州議会選挙で9.4%の得票率を得て8議席獲得した。しかし、NPDはドイツ民族同盟(DVU)と連合した2005年の連邦議会選挙では、1.6%の得票率で議席は獲得できなかった。それでも2006年の州議会選挙では、メルケンブルク・ファアパメルンで7.3%の得票率を得て6議席獲得している。近年、NPDは刑事上の起訴、資金問題、政党禁止への新たな動きといった問題に直面している<sup>5)</sup>。

この時期に成立した極右政党としてはDVUが挙げられる。DVUは、1971年に設立され、党首であるG・フライによって運営されてきた政党である。ドイツの極右主義内部では、DVUは政治的・イデオロギー的には伝統的なドイツ・ナショナリズムの立場にあり、おもに権威主義的あるいはファシズム的な体制とドイツのナチズムの思想を志向している。DVUの綱領には、「ドイツはドイツ的でなければならない」とか、「民族的なアイデンティティ」というナショナリズム的で外国人排斥的な言説がみられた。1970年代と1980年代に、DVUはNPDの党員を上回ったという点では成功を収めた。しかし、1980年代中頃、バイエルンの州議会選挙と連邦議会選挙でフライが候補者となったときに、DVUの方向転換が行われた。DVUとNPDとの接近が明らかになったのである。フライは1987年にこれまでの「超政党」的な性格を捨て去り、DVUとNPDとの選挙組織を設立し、両者の協力関係が生まれたのである。

しかし、2009年のDVUの党大会でフライは党首を座から退き、2012年には実質的NPDと合同することで党として消滅した。DVUの党幹部は極右主義的な運動を呼びかける一方、C・ヴォルヒは右派党(Die Rechte)を設立した。

さて、極右政党の台頭の第3の時期の政党は、共和党である。共和党は、1983年11月にキリスト教社会同盟(CSU)の右派分派としてミュンヘンで結成された政党で、結成を主導したのはCSUの連邦議会議員であったF・ハントロースとE・フォイクトであり、第3の人物としてバイエルンの有名なジャーナリストのF・シェーンフーバーが加わった。共和党は当初、CSUの議員が中心であったことにみられるように、極右勢力の結集ということを政治的目的に掲げていたわけではなかった。むしろ保守政党の「右派の分裂」という性格が強かったのであり、「中道より右」の政治的潮流に開かれていた。共和党の将来像に関しては、当初、連邦レベルに拡大したCSUの代わりとしての右派の保守主義政党をめざすか、それともフランス国民戦線のように右翼ポピュリスト政党をめざすのかという2つの路線が併存していた。この点については、近年のAfDも結成当初は同様の課題を抱えていた。

共和党の2つの路線のうち、ハントロースは前者の立場、そしてシェーンフーバーは後者の立場を代表していた。両者の路線をめぐる対立は先鋭化し、最終的に1985年にハントロースが党首の地位を降りて離党し、シェーンフーバーが党首となった。新党首は、共和党をドイツ的な「国民戦線」あるいは「NPDのポピュリスト的な変種」に意図しようとしていた。共和党は

1987年のブレーメン綱領では、もはや「保守リベラル」ではなく、ナショナリズム的な目標と道徳的刷新を掲げる極右政党という性格を強くしていた。共和党は、1994年、1998年、2002年、および2005年の連邦議会選挙ではそれぞれ1.9%、1.8%、0.6%、0.6%の得票率を得た。共和党の得票率が減少傾向にあるのは、極右政党のなかでもより大衆的な支持を受けているNPDとDVUと競合し、有権者の奪い合いが行われているためである。そして2009年の連邦議会選挙ではさらに得票率が0.4%に低下した<sup>6)</sup>。

そして極右政党の台頭の第4の時期の政党は、AfDである。AfDは2013年2月の創立以来、連邦議会選挙と欧州議会選挙において大きな成果を収めてきた。すでに触れたように、2013年の総選挙で4.7%得票率を獲得し、2014年5月の欧州議会選挙で7.1%の得票率を獲得した。また2014年の8月と9月に実施された東部の州議会選挙では、AfDは善戦し、ザクセンで9.7%、ブランデンブルクで12.2%を獲得した<sup>7)</sup>。その点では、ドイツにおける極右政党あるいは右翼ポピュリスト政党の戦後の歴史のなかで、AfDはもっとも成功を収めた新政党となった。

## II AfDの台頭とその背景

AfDが短時間で急速に支持率を上昇させた背景を理解するためには、2013年2月の党の設立と4月の最初の党大会の時期から、2013年9月の総選挙に至る過程を検討する必要があるだろう。AfDが急速に支持を拡大してきたのは、従来の極右政党のようにドイツ・ナショナリズムへの信奉や難民や外国人に対する排斥をスローガンに掲げてきたからではなく、これらのスローガンとは異なった争点を前面に打ち出したことにあるように思われる。それは、ドイツ国内においてリーマン・ショック後の欧州経済危機のなかで大きな争点として浮上してきた欧州統合に対する懐疑主義的な立場、いわゆるEU懐疑論である<sup>8)</sup>。

2010年、多額の債務を抱えたギリシアは、EUとIMFに緊急融資を要請し、これに対して総額1,100億ユーロの融資を行った。ドイツはEUの緊急融資のうちの28%、224億ユーロを負担することになった。これに対して、ドイツ国内ではこの多額の負担に対する不満が高まり、ドイツ国民の多くがEUに懐疑的であるという世論調査の結果が出てきた。こうした不満は、メルケル政権のキリスト教民主同盟（CDU）やFDPといった既成政党にも向けられた。AfDが登場するのは、このような状況においてであった。AfDは設立当初、こうしたEU懐疑論に訴えかけることで従来の極右政党との差異化をはかったのである。後にAfDに参加することになるEU懐疑派の代表的な人物であったハンブルク大学の経済学の教授であったB・リュッケと、ドイツ産業連盟（BDI）の元会長であったH・O・ヘンケルなどが欧州通貨同盟を批判し始めていた。

AfDは、当初は、必ずしも政党組織ではなかった。CDUに不満を抱いていたメンバーであるK・アダム、A・ガウランド、リュッケが政治活動グループである「2013年選挙オルタナティブ」という組織を作って選挙協力を行ったものの、2013年の連邦議会選挙では議席は獲得できな

かった<sup>9)</sup>。

そこで、2013年2月、リュッケ、アダム、ガウランド、B・ストルヒは、AfDの創立大会を開催し、リュッケとF・ペトリーを党の指導者として選出した。AfDは、すでに創立メンバーが選挙協力のための地方組織を作っていたこともあり、2013年5月までにドイツの16州のすべてで地方支部を立ち上げ、1万人の党員を集めることができた<sup>10)</sup>。創立メンバーは必ずしもメルケル政権のCDUに不満をもつ人びとの集合ではなく、幅広い中道右派の層から補充されていたようであり、AfDに参加したのは、リュッケをはじめとする328名の経済学者で、そのうち9名は連邦経済問題エネルギー省の学術諮問委員会のメンバーであった。これらの経済学者は主に、ドイツ政府の金融支援に対して反対の立場をとる人びとであった。そのことから、AfDは自らの政党が経済的な専門家と学術的な権威を背景とする政党、すなわち「教授政党」という公的イメージを作り上げたのである<sup>11)</sup>。実際、2014年の欧州議会選挙では、20名の候補者のうち7名が専門家で、さらにそれ以外の5名は博士号をもっていた。

AfDの支持者層についてみると、ベルリンのフォルザ研究所の分析では<sup>12)</sup>、中間層と上層がそれぞれ26%と53%を占めていた。支持者の55%は高校卒業か大学卒業であり、ドイツの経済については悲観的な見方をしている人びとである。所得に関しては、44%が月収3,000ユーロかそれ以上の人びとで、とりわけサラリーマンが62%、年金生活者が34%であった。男女比をみると、男性の支持者が69%、女性の支持者が24%で、圧倒的に男性の支持が多い。宗教の面では、カトリックが24%、プロテスタントが29%、そして無宗派が47%を占めている。

AfDは、2013年4月14日の結党大会で「2013年連邦選挙のための綱領」<sup>13)</sup>を作成し、そのなかで、(1) 通貨政策、(2) 欧州政策、(3) 法治国家性と民主主義、(4) 国家財政と税金、(5) 老後の備えと家族、(6) 教育、(7) エネルギー政策、(8) 統合政策について取り上げている。

これらの綱領のなかの通貨政策では、「われわれはユーロ通貨圏の整然たる解体を求める、ドイツはユーロを使用しない、ユーロは他国を害する」とし、「国内通貨の再導入あるいは小規模の安定した通貨同盟の創出を求め、ドイツマルクの再導入は決してタブーではない」としている。綱領はまた、「ドイツは、EMSのさらなる緊急融資を断固として阻止することによって、ユーロからの離脱を勝ち取る」と続けている。綱領はさらに、「いわゆる救済策のコストは納税者が負担するのではなく、銀行、ヘッジファンド、私的な大規模投資家がこの政策の受益者であるのだから、まずはかれらが負担すべきである」としている。

このように、2013年の連邦議会選挙のための綱領では、AfDは、CDU/CSU、SPDのEU支持の立場とは違ったEU懐疑主義的な主張で有権者に訴えた。AfDのEU批判の矛先は、EUの財政・通貨体制とEMUの確立におけるマーストリヒト条約の失敗に向けられた。AfDの主張は、マーストリヒト条約で設定された基準が遵守されていないという点にあった。すなわち、財政規律が弱まり、「金融支援をしない」という条項が財政盟約、欧州金融安定基金(EESF)、欧州安

定メカニズム（ESM）で破綻したというものであった。AfDの指導者の1人であるリュッケによれば、価格の安定化よりも管理されないインフレがECBの放漫な通貨政策の結果であり、ドイツの貯蓄家と年金生活者は、利率の低下によって財産価値の低下に直面している<sup>14)</sup>。

AfDの2013年綱領の統合政策あるいは移民政策においては、「われわれは移民法の再編成を求める」として、「ドイツは専門的知識を有し統合に積極的な移民を必要としている」としている。また移民政策に関しては、「カナダの移民政策を模範とすることを求め」、「ドイツの社会システムへの無秩序な移民は断固として阻止されるべきである」としている。さらに難民については、「政治的に迫害された者はドイツで庇護を受けることができるとされねばならない」として、「庇護希望者はドイツで労働できることが人間的な扱いである」と記している。

こうしてみると、AfDの統合政策あるいは移民政策に関しては、必ずしも一方的な移民を排斥するという記述がみられず、むしろ専門的知識や技能を有する者を受け入れるという2005年に施行された新移民法の内容に即したものになっている。というのは、新移民法といわれるドイツの滞在法第19条には、「きわめて優れた者に対する定住許可」<sup>15)</sup>が規定され、「特別な専門知識を有する科学者」や「際立った技能をもつ教員、また際立った職能を有する科学的な協力者」への定住許可が認められているからである。

もう1つの特徴は、庇護に関して、綱領の主張からみて、基本法第16条の「政治的に迫害された者は庇護権を有する」という規定を形式的に認めている点が明らかなことである。AfDの2013年綱領がこうした法の尊重を掲げているという点は、「法治国家性と民主主義」の項目のところで、「われわれは法治国家を無制限に尊重する」と記していることから理解できる。同項目では、「民主主義と民主的な市民権の強化を求め、スイスを模範とする国民投票や国民発議の導入」を求めている。これは特にEUに対する重要な権限の譲渡を対象としているものである。ここでAfDが民主主義を主張することには多少の違和感をもたざるをえないが、その背景には、EUの金融支援政策がEU機関による非民主主義的な決定によって行われ、ドイツ政府もそれに追随する形で受け入れたというAfDの認識があったとみることができるだろう。AfDはこのような「民主主義の赤字」を選挙対策として有効に利用し、既成政党の立場を批判できたのである。党の指導者のリュッケは、欧州債務危機が「野党の出番」であり、その主張のチャンスであると主張した<sup>16)</sup>。その意味で、AfDの指導者にとっては、既成政党の政治的な熟慮の欠如がドイツ民主主義の墮落の明らかな指標となった。

このAfDの2013年綱領をみるかぎりにおいては、極右主義的な政党の綱領とは違った印象を受ける。実際のところ、党の創立メンバーにはCDUの支持者をはじめとして政府のEU政策に不満をもつ中道右派の人びとが入っていたこともあり、綱領にはさまざま潮流の考え方が含まれていたといえる。AfDの結成当初は、保守主義者、自由主義者、キリスト教民主党寄りの右派、キリスト教原理主義などが入り混じっていたのである。このことが後にAfDが

党内対立によって、中道右派的な性格から極右主義への転回していく要因となっている。

ところで、AfDは、2014年の連邦議会選挙のためにマニフェストの形式をとったスローガンである「ドイツのための勇気」(Mut zu Deutschland)<sup>17)</sup>を掲げた。この「ドイツのための勇気」というスローガンは、党のウェブサイト、ソーシャルメディア、他の党資料のなかで使用されているもので<sup>18)</sup>、そのスローガンが示唆しているのは、国民的な誇りが全体的に喪失しているという認識に立って、ドイツの国民的な意識の高揚を図ったものである。

「ドイツのための勇気」は、「Ⅰ. 序文」、「Ⅱ. EUはユーロによって危険にさらされている」、「Ⅲ. より一層の民主主義に賛成、EU集権主義に反対」、「Ⅳ. 競争力と社会的EUのために」、「Ⅴ. ドイツのために勇気を！」という構成になっている。

このなかの序文では、EUに関して以下のように記している。「AfDは、主権国家から成るEUを望んでいる。AfDは、アメリカ合衆国を模範とするヨーロッパ連邦国家を受け入れない。なぜなら、ヨーロッパ民族も、ヨーロッパ国民も存在しないからである。」このことから、AfDは、EUは主権が1つの連邦国家になることを望まず、主権国家から成る国家連合のままでいることを主張していることは明らかである。

さらにEUの将来像に関しては、序文で以下のように記している。「ユーロ救済とともに、民主主義的な統制なしに、欧州中央銀行、欧州委員会、欧州安定化メカニズム、銀行連合といった欧州機関の大きな権力が増大した。したがって市民の同意なくして、契約破棄と法の破棄に起因する人工国家が成立したのである。……AfDはヨーロッパに再び有益な未来をもたらすために、中央集権の代わりに補完性を、平等主義の代わりに競争と調和を据えるEUを擁護する。」

この序文においては、欧州機関による中央集権と平等主義に反対し、補完性の原則や各国間の競争を求めている。また通貨政策の面でも、このマニフェストにおいては2013年綱領にあったユーロへの批判とドイツマルクへの回帰を示唆するような文言は影を潜めている。

AfDの移民政策に関してみると、「ドイツのための勇気」は、以下のように記している。「AfDは、外国人に友好的な開かれたドイツを擁護し、居住の自由及び労働者の移住の自由を認める。われわれの人口の動向からみて専門知識を有する者の移住が必要であり、それによって高齢人口の生活保障が確保され、専門能力を有する労働力に対する経済の需要が確保される。」<sup>19)</sup>

ここでは、外国人に対する居住の自由や外国人労働者の居住の自由を認めるとしているが、その場合、必要とされているのは専門知識を有する外国人であり、この点は、2005年に実施された新移民法、正確には「連邦共和国領内における外国人の滞在、職業従事、統合に関する法律」の第19条で規定されている「高度専門知識を有する者の滞在許可」の考え方を踏襲しているといっていよう。そしてAfDは、ドイツの社会システムへの移民(Einwanderung)は厳格に拒否するとしているとし、「ドイツへの移住者(Zuwanderer)が職業上の収入、資産、生活費又は社会保障といった十分な手段を利用できない場合は、母国に帰らねばならない」<sup>20)</sup>と



している。

AfDの庇護政策に関してみると、「人道的援助や戦争難民に対する援助は無条件に保証され改善されるべきである」とし、「EU内では庇護希望者の扶助と収容についての最低限の共通基準を設けることをめざす」としている。このように難民政策についてみると、外国人に敵対的な政策というよりも、人道的援助や戦争難民に対して理解を示し、庇護希望者へ配慮した形をとっている。

したがって、2014年の欧州議会選挙のマニフェストである「ドイツのための勇気」をみるかぎりにおいては、A・カイが指摘しているように、当然のこととして、AfDは急進右派でも極右政党でもないという見方も出てくる<sup>21)</sup>。実際問題として、AfDは欧州議会選挙に臨むにあたって、幅広い層の支持を獲得するために、2013年の設立当初の綱領よりも2014年のマニフェストの方を穏健なものにしたことは確かであろう。

### III AfDの分裂と右傾化の進展

AfDは設立当初よりさまざまな派閥や政治イデオロギーを含んでいたために、得票率が上昇して欧州議会や地方議会で議席を獲得していくにしたがって、党内対立が顕在化していった。その対立の最初の兆候は、2014年の1月と2月にかけて欧州議会選挙の候補者を選ぶ党大会が1週間延期されたことであった。それは候補者の選択に関して党内で合意が成立しなかったためである。このように欧州議会議員の候補者の選定をめぐる党内対立が生じたのは、欧州議会での政治グループの将来的な資格という問題とかかわっていた<sup>22)</sup>。これはAfDのEUに対する政治的スタンスと位置づけにかかわる問題で、欧州議会のどの会派に所属するのかという問題が候補者選定と大きく関連していたのである。

党の指導者の1人であった経済学者のリュッケは、AfDがECR (European Conservatives and Reformist) という欧州保守改革グループへの所属を主張したのに対して、一般党員の若干名と党の若手の組織「青年オルタナティブ」は、EFD (Europe of Freedom and Democracy) に所属すべきであると主張していた。ECRは、イギリスの保守党が参加している会派で、EUが過度の連邦国家に向かうことをめざすのではなくて、各加盟国のすべての国民の意見を聞き、その意思を尊重するという基本方針をもっている<sup>23)</sup>。それに対して、EFDは、自民民主党系の会派で、イギリスの自由民主党やドイツの自由民主党 (FDP) が参加しており、欧州中央銀行や欧州委員会の予算上の権限の強化やEU統計局の権力の拡大などEUのガバナンスの強化をめざしている<sup>24)</sup>。

総じていえば、ECRは欧州懐疑派に属しているのに対して、EFDはEU統合の強化するグループに属しているということが出来る。したがって、AfD内部では、リュッケの欧州懐疑派と「青年オルタナティブ」グループの統合擁護派との対立が存在し、最終的にAfDがECRに所属する

ことになったので、欧州懐疑派が勝利したということになる。2014年の欧州議会選挙においては、AfDは7.1%の得票率を得て、7議席獲得したが、この議席数は左翼党と同じで、キリスト教社会同盟（CSU）やFDPよりも多かった。同年6月12日、当選した7名の議員は欧州議会のECRに参加し、ECRは欧州議会で、欧州人民民主党（EPP）、社会民主進歩同盟（S&D）に次ぐ3番目の大きな会派となった。

ここで欧州懐疑派といっても、大きく分けると、さらにハードな欧州懐疑派とソフトな欧州懐疑派に分けることができる。1985年の単一欧州議定書の調印の後、欧州統合に対する市民の熱意は高まり、欧州統合への支持は1991年までに頂点に達した。しかし、ユーロバロメーターの調査では、マーストリヒト条約締結後、欧州統合への支持は減少し始めた<sup>25)</sup>。その後、EU内部では、欧州統合に消極的な立場をとる反EU主義が登場してきた。この反EU主義の立場は、C・ムッデによれば<sup>26)</sup>、ハードな欧州懐疑派とソフトな欧州懐疑派の2つの潮流に分かれる。

ハードなEU懐疑主義は、欧州統合それ自体に原理的に反対するものであるのに対して、ソフトなEU懐疑主義は、統合そのものには反対しないが統合の深化に向かう現在のEU政治に反対するというものである。

ドイツの政党は一般に、CDU・CSUやFDPといった保守政党やSPDや緑の党といった左派の政党も含めて、EU統合とEUの理念を支持している。左翼党は一貫してマーストリヒト条約、ニース条約、リスボン条約に反対の意思を表明してきたが、それは「新自由主義的な」単一欧州市場や軍事的な共通の外交・安全保障政策を拒絶しているからであった。しかし、左翼党でさえ、原理的に欧州統合を支持し、ソフトな懐疑主義の立場をとっている<sup>27)</sup>。ドイツの他の政党をみると、EU懐疑主義の立場をとっているのは、共和党やNPDといった極右政党に限定される。すでに触れたように、これらの政党は地方議会で議席を獲得しているが、連邦議会や欧州議会では議席をもっていない。

この点、AfDの場合、2013年綱領をみるかぎりにおいては、欧州統合には賛成の立場であるが、ユーロという単一通貨の妥当性には否定的な立場をとっており、その点ではソフトなEU懐疑主義ということになるだろうが、しかし、AfDの政治的イデオロギーを分析するうえでは、ハードなEU懐疑主義とソフトなEU懐疑主義という区別は有益ではないであろう<sup>28)</sup>。というのは、AfD内部にはさまざまなイデオロギー的な潮流が存在し、その政策的な内容は党指導部の力関係によって変化するからである。

AfD内には、一方ではオールド自由主義の系譜、他方では急進右派の系譜が存在している。AfDのEU批判は、オールド自由主義的な思想に依拠しているといわれている<sup>29)</sup>。オールド自由主義は、20世紀前半のドイツの経済危機の経験から出てきたものであり、戦後の経済奇跡を下支えした。イデオロギー的にみると、オールド自由主義は、ケインズ主義的な介入主義と新自由主義の中間に位置している。オールド自由主義は、欧州通貨統合（EMU）が政治的枠組を欠いてい

ること、そして加盟国が最善の通貨領域を構成していない点を主張している。他方、急進右派は、2013年綱領にみられたように、ドイツにおけるマルクの再導入を主張している。この潮流は、1998年から2007年まで存在した極右政党であるPro D-Mark党や、2000年から2007年まで存在したRechtsstaatlicher Offensive党（シル政党）の考え方を継承したグループということができる。

AfD内の政治力学に注目すると、少なくとも、2014年の欧州議会選挙前の3月の党大会まではリュッケの政治的な影響力が強かったものの、3月の党大会でリュッケを唯一の指導者とする提案が拒否されて以降にペトリーが実質的に党首となり、その後、AfDの右傾化への傾向が強まっていったことは事実である。AfDの右傾化が有利に働いたのは、2014年連邦議会選挙と欧州議会選挙の後、旧東ドイツの3つの州議会選挙が決まっていたことであった。AfDはそこで旧西ドイツの州よりも良い成果を上げようと意図していたからである。それは右派からすれば、これまで優位を占めていたEU懐疑主義やユーロ問題などの経済的な争点に代わって、外国人排斥、庇護権の制限、難民問題といった争点を前面に打ち出すチャンスでもあった。このころから共和党やR・シルによって指導されていたRechtsstaatlicher Offensive党の元党员たちがAfDに参加し始め、次第に指導部に入り込んでいった<sup>30)</sup>。このため、ほとんどの州の党組織においてリュッケに代表される穏健派と極右派との対立が顕在化し、その結果、2015年初めまでに穏健派は一般党员の支持を失うことになった。これは実質的にAfDの分裂という事態であった。

AfDは2015年7月半ばまで2,000名以上の党员を失った。そのなかには、リュッケ自身と並んで、ヘンケル、U・トレベシウス、B・ケルマー、J・スターバティなど自由主義的なグループの主唱者が含まれていた。リュッケが自己の派閥組織として形成していた「起床ラッパ2015」の党员は、リュッケの指導のもとに新たなヨーロッパ批判的な政党の設立を支持した。その名称は、「進歩と出発の同盟」(Allianz für Fortschritt und Aufbruch)である<sup>31)</sup>。このリュッケの新党には、AfDに所属していた5名の欧州議会議員とブレーメン市議会の3名の議員が参加した。

他方、極右が指導権を握ったAfDは、極右ポピュリスト政党としての性格を色濃くしていった。実際のところ、シル政党とAfDとの共通性が指摘されている<sup>32)</sup>。それによると、たとえば両者の共通点として、両者ともに極右ポピュリスト政党であることに加えて、シル政党が罪を犯した外国人の早急の国外退去と庇護権の制限を求めているのに対して、AfDはザクセン州の選挙綱領でモスク建設に住民投票を実施することを求めていることが指摘されている。とりわけドイツ東部のブランデンブルク、チューリンゲン、ザクセンの各州における2014年の地方選挙運動の間、AfDは排外主義的なテーマや外国人敵対的な極右ポピュリスト政党のイデオロギーなどを想起させることを訴えていた。

そしてAfDの極右への展開のなかでもっとも示唆的なのは、西欧のイスラム化に反対する愛国的ヨーロッパ（PEGIDA）への積極的な評価である<sup>33)</sup>。PEGIDA<sup>34)</sup>は、2014年末と2015年初めに旧東ドイツの都市ドレスデンで一般的に支持を集めている急進右派の外国人敵対的な社会運動である。PEGIDAは、AfDのように、反エリート主義、反既成政治的な言説を使っているが、ドイツのアイデンティティの喪失といった国民的不安に対処し、移民の制限を求めている。PEGIDAは、イスラムの影響の増大に対してヨーロッパ的なユダヤ教・キリスト教的な価値を守っていると主張している。ドイツの主要政党がPEGIDAを外国人排斥的、イスラム排斥的な運動であると批判している一方、AfDはPEGIDAに好意的である。副党首のアレクサンダー・ガウランドとフラウケ・ペトリー党首は、2015年1月にPEGIDAをドレスデンのザクセン州議会に招待した。こうしてみると、Grimmが指摘しているように<sup>35)</sup>、AfDが保守的なオールド自由主義から完全に離れて、外国人敵対的な極右ポピュリスト政党（populist radical right party）になりつつあることは疑いの余地がない。

### おわりに

近年、世界の各国でポピュリズムという直接的に国民に訴えかけるという政治手法が使われているように思われる。そのことはとりわけ民主主義諸国においても例外ではないようである。民主主義は国民の参加を前提とする政治形態であるとはいえ、政府レベルでの実質的な政策決定が政治家や官僚によって行われているという認識、すなわち「民主主義の赤字」という認識が、各国の国民の政治意識の根底にあるように思える。

ムッデによれば<sup>36)</sup>、ポピュリズムの特徴は、1つには、スタムティッシュ（Stammtisch）の政治、すなわち国民の「善き感情」に直接的に向けられるきわめて感情的で単純化された言説に関連している。ポピュリズムのもう1つの特徴は、有権者の政治的支持を獲得するための便宜主義的な政治である。たとえば、選挙前に税金を引き下げるといった政策を掲げたり、追加的な負担をかけることなくすべての国民に財政的な利益を約束したりすることである。

この点からAfDをみると、AfDはユーロ危機とギリシアへの金融支援に対するドイツ国民の不安な感情に訴えかけると同時に、ヨーロッパやドイツに押し寄せてくる難民や外国人に対するドイツ国民の潜在的な敵対意識に訴えかけることで、有権者の支持を拡大してきたといえる。またEUの官僚的な政策決定やドイツの既成政党への批判を展開することで、直接的に国民の支持を獲得してきた。

これまでドイツには地方レベルあるいは州レベルで議席獲得に成功した極右ポピュリスト政党がいくつか存在する。共和党は、CSUの右派分派が極右勢力と結びついて結成された政党であったが、路線の対立によって極右勢力が主導権を握り、最終的には連邦レベルにまで進出することができなかった。このことは、AfDについても同じことがいえるように思われる。AfD

の内部にも、FDP系統のオールド自由主義の路線と外国人排斥を主張する旧来の極右勢力による党内対立が生まれ、結果的に党は分裂した。したがって、AfDがこのまま極右化傾向を強めるとするならば、従来の党の綱領や路線との大きなギャップを修正する必要があるだけでなく、このことによって大幅に支持を失い連邦レベルでの議席の獲得はますます困難になるだろう。したがって、AfDは従来の極右ポピュリスト政党と同様の道を辿ることになるように思われる。

#### 注

- 1) AfDとPEGIDAに関しては以下を参照。P. Becher, C. Begass, J. Kraft, *Der Aufstand des Abendlandes*, Papy Rossa Verlag, 2015, F. Decker, *Alternative für Deutschland und Pegida: Die Ankunft des neuen Rechtspopulismus in der Bundesrepublik*, in: F. Decker, B. Henningsen, K. Jakobsen (Hrsg.), *Rechtspopulismus und Rechtsextremismus in Europa*, Nomos, 2015. 以下Decker (2015).
- 2) この点に関しては、星野智『現代ドイツ政治の焦点』中央大学出版部、1998年を参照されたい。またドイツにおけるエスニック・マイノリティに関しては、星野智「ドイツにおけるエスニック・マイノリティ」（中央大学人文科学研究所編『民族問題とアイデンティティ』中央大学出版部、2001年所収）を参照されたい。尚、戦後のドイツの極右政党については、D. Art, *Inside the Radical Right*, Cambridge University Press, 2011を参照。
- 3) ドイツにおける極右政党の台頭の時期区分については、前掲『現代ドイツ政治の焦点』の第3章「ドイツにおける極右主義の台頭とその背景」を参照されたい。
- 4) 連邦政府によるNPDの禁止申請については、國吉孝志「ドイツ連邦共和国における政党国家論」（『九州国際大学法政論集』第11巻、2009年）を参照されたい。
- 5) T. Lansford (ed.), *Political Handbook of the World 2015*, Sage, 2015, p. 544. 以下Landford (2015).
- 6) Landford (2015), p. 544.
- 7) A. Kai, The AfD, in: *West European Politics*, 38, 2015, p. 536. 以下, Kai (2015).
- 8) R. Grimm, The rise of the German Eurosceptic party Alternative für Deutschland, between ordoliberal critique and popular anxiety, in: *International Political Science Review*, Vol. 36, No. 3, 2015, p. 265. 以下, Grimm (2015). たとえば2013年9月のユーカブ・ドイツの世論調査では、ドイツ人の半数が欧州連合の機関を信頼しておらず、2人に1人がEUは加盟国により多くの権限を委譲すべきであろうと考えていることが明らかになった（ロイター、2013年9月18日付 <http://jp.reuters.com/article/tye98h03d-german-distrust-idJPTYE98H03E20130918>）。
- 9) N. Berbuir, M. Lewandowsky and J. Sili, The AfD and its Sympathisers: Finally a Right Wing Populist Movement in Germany? in: *German Politics*, Vol. 24, No. 2, 2015, p. 154. 以下, M. Lewandowsky and J. Sili (2015).
- 10) M. Lewandowsky and J. Sili (2015), p. 155.
- 11) Grimm (2015), p. 271.
- 12) W. Mathes, Wer die AfD wählt, 04. 7. 2014, Reuter.
- 13) AfD, Programm für die Bundeswahl 2013.
- 14) Grimm (2015), p. 265.
- 15) *Ausländerrecht*, Textausgabe mit ausführlichem Sachverzeichnis und einer Einführung von Dr. Klaus Dienelt, 29., überarbeitete Auflage, 2015, S. 45.
- 16) Grimm (2015), p. 267.
- 17) AfD, Mut zu Deutschland, S. 2.

- 18) Kai (2015), p. 545.
- 19) AfD, Mut zu Deutschland, S. 15.
- 20) AfD, Mut zu Deutschland, S. 15.
- 21) Kai (2015), p. 546.
- 22) Kai (2015), p. 542.
- 23) ECRのEU政策に関しては, ホームページ [www.ecrgroup.eu](http://www.ecrgroup.eu)を参照.
- 24) EFDのEU政策に関しては, ホームページ [www.efdgroup.eu](http://www.efdgroup.eu)を参照.
- 25) R. Eichenberg and R. Dalton, Post-Maastricht Blues: The Transformation of Citizen Support for European Integration, 1973-2004, in: *Acta Politics*, 42, 2007, pp. 128-9.
- 26) C. Mudde, The comparative study of party-based Euroscepticism: the Sussex versus the North Carolina School, in: *Eastern European Politics*, Vol. 28, 2012, p. 196.
- 27) Kai (2015), pp. 539-540.
- 28) Kai (2015), p. 538.
- 29) Grimm (2015), p. 266.
- 30) Decker (2015), S. 83.
- 31) Decker (2015), S. 84.
- 32) A. Rackow, M. S. Lambeck, and B. Uhlenroich, Wie Schill ist die AfD?, in: *Bild*, 07, 09, 2014.
- 33) Grimm (2015), p. 273.
- 34) PEGIDAは1989年秋のDDR体制に反対した大衆運動にさかのぼる「月曜日デモ」の伝統を引き継いでいる。その運動の頂点は、2015年1月のドレスデンにおけるデモであった。約2,000名の参加者が毎週通りを歩いたとされる。そして、2015年5月は2,500名、7月は1,500名であった(Decker (2015), S. 85)。
- 35) Grimm (2015), p. 273.
- 36) C. Mudde, The Populist Zeitgeist, in: *Government and Opposition*, Vol. 39, 2004, S. 542.